

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度第1回 芦屋市子ども・子育て会議
日時	令和3年11月16日(火) 午前10時～正午
場所	芦屋市役所 東館3階 中会議室(オンライン開催)
出席者	会長 寺見 陽子 副会長 西村 真実 委員 原田 晴子 大野 奈月 茂山 慶子 巽 愛子 武田 淳 中尾 絵美 山下 靖子 友廣 剛 中田 伊都子 加藤 純子 武田 義勇貴 渡部 幸恵 城戸 知子 森本 かえで 井岡 祥一 岸田 太 欠席委員 安達 昌宏
事務局	子ども・健康部子育て推進課 課長 小川 智瑞子 政策係長 池澤 周哉 政策係主事補 井上 真由美
関係課	子ども・健康部主幹(子育て支援担当課長) 廣瀬 香 子ども・健康部主幹(子ども家庭総合支援担当課長) 久保田 あずさ 子ども・健康部主幹(子育て施設担当課長) 茶嶋 奈美 子ども・健康部主幹(施設整備担当課長) 伊藤 浩一 子ども・健康部主査(施設整備担当) 前川 陽之 子ども・健康部健康課 課長 和泉 みどり 管理部管理課 課長(幼保連携担当課長) 竹内 典子 学校教育部主幹(学校教育指導担当課長)(幼保連携担当課長) 村上 洋子 社会教育部青少年育成課 課長 富田 泰起
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委員委嘱・任命
- (3) 会長・副会長の選出
- (4) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績報告(報告)
- (2) 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について(報告)
- (3) その他(報告)

<閉会>

## 2 提出資料

- 資料 1-1 第 4 章 子ども・子育て支援施策の実施報告まとめ
- 資料 1-2 第 4 章 子ども・子育て支援施策の実績
- 資料 2-1 第 4 章 重点事業評価基準表
- 資料 2-2 第 4 章 重点事業の実績と評価
- 資料 3-1 第 5 章 教育・保育の評価基準と実績評価
- 資料 3-2 第 5 章 地域子ども・子育て支援事業評価基準表
- 資料 3-3 第 5 章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価
- 資料 4 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について

## 3 審議内容

<開会>

### (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

### (2) 委員委嘱・任命

【委嘱・任命】

【委員・事務局自己紹介】

### (3) 会長・副会長の選出

(事務局池澤) それでは、会長、副会長の選出に移ります。芦屋市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたかご推薦はありますか。

(中田委員) 私は、寺見先生にお願いしたいと思っております。寺見先生には、長期間子ども・子育て会議の会長を務めていただいています。今の芦屋市の子育ての現状や課題をよく把握して下さっていますし、今回も子ども・子育て会議の進行をお願いしたいと思っておりますので、推薦させていただきます。

(事務局池澤) 他に推薦はございませんか。

【他の推薦なし】

(事務局池澤) では、寺見委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。次に副会長につきましても委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦ありますか。

(原田委員) 会長を補佐する副会長のポジションは非常に重要だと思いますので、学識の西村先生に副会長を務めていただくのが最もよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局池澤) 他に推薦はございませんか。

【他の推薦なし】

(事務局池澤) では西村委員に副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願

いします。それでは、寺見会長と西村副会長から、改めて一言ずつご挨拶いただけますか。

#### 【会長・副会長挨拶】

#### (4) 会議運営上の説明

(事務局池澤) それでは、会議運営上の説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて録音させていただきたいと思っております。また、発言の際には手を挙げるボタンを押していただき、会長の指名を受けてからミュートを解除し、お名前を名乗ってからご発言いただきますようご協力をお願いします。

続いて本日は委員19名の内、18名が出席で、この会議は成立しております。会議の公開の件について、承認させていただきたいと思っておりますが、会長いかがでしょうか。

(寺見会長) 委員の皆様、会議を公開する件についてはよろしいですか。

#### 【全員承認】

(寺見会長) それでは、会議は公開といたします。本日、傍聴希望者はおられますか。

(事務局池澤) 本日は傍聴希望者はおられません。

(寺見会長) では、傍聴者はいないようですので、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

(事務局池澤) それでは、配布資料の確認をさせていただきます。事前に皆様にお送りしている資料としましては、次第、委員名簿、資料1-1「第4章子ども・子育て支援施策の実績報告まとめ」、資料1-2「第4章子ども・子育て支援施策の実績」、資料2-1「第4章重点事業評価基準表」、資料2-2「第4章重点事業の実績と評価」、資料3-1「第5章教育・保育の評価基準と実績評価」、資料3-2「第5章地域子ども・子育て支援事業評価基準表」、資料3-3「第5章地域子ども・子育て支援事業の実績と評価」、資料4「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について」、「第1回会議の意見シート・オンライン会議についてのアンケート」です。それから、事前に送付した際に、『子育て未来応援プラン「あしや」(第2期計画書)』をご用意いただくようお願いしておりましたが、皆様お揃いでしょうか。今期より新たに委員となられた方には今回送付させていただいております。お手元に無い場合は、画面を通じて共有いたしますので、そちらでご確認ください。

(事務局小川) 資料はお手元にお揃いでしょうか。本日の議題ですが、内容1について、今年度は第2期計画の2年目となりますので、計画の1年目である令和2年度の実績報告を行い、評価について協議いただきます。次に、次第の内容2のとおり、芦屋市立幼稚園・保育所のあり方についてについてご説明します。

オンラインで意見しにくい部分や会議後にお気づきの点等が出てくるかもしれませんので、その場合は、今回皆様へ事前資料と合わせてお送りしております意見シートにご記入の上、事務局までメールでも郵送でも構いませんので、11月26日までにご提出ください。

それでは、会長、進行をお願いいたします。

<内容1> 子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績報告（報告）

（寺見会長） では、次第の内容1「子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績報告」について事務局から説明をお願いします。

（事務局池澤） 資料1-1「第4章子ども・子育て支援施策の実績報告まとめ」と資料1-2「第4章子ども・子育て支援施策の実績」についてですが、資料1-2は各事業の所管課からの令和2年度実績報告であり、それらを計画上の施策の方向ごとにまとめたものが資料1-1です。本日は限られた時間ですので、資料1-1、1-2についての説明は割愛させていただきます。

では、資料2-1「第4章重点事業 評価基準表」と資料2-2「第4章重点事業の実績と評価」についてご説明します。時間は10分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元に第2期計画書と資料2-1「第4章 重点事業、地域子ども・子育て支援事業 評価基準表」をご用意ください。昨年度の会議において決定した計画の進行管理について簡単にご説明します。計画書52ページに「施策の体系」がございますのでご覧ください。「みんなで育てる芦屋っ子」という基本理念があり、基本的な視点が4つ、その下に基本目標が4つ、その下に施策の方向が13あるという構成です。

計画書53ページ以降の第4章は子ども・子育て支援施策の推進方策を掲載しており、第2期計画の事業としては94事業あり、施策の方向ごとに各所管課の取組を確認します。

資料2-1は第2期計画において定めた評価基準です。事業の進捗状況に対する評価について、A評価は令和6年度の目標を達成している場合、B評価は目標を達成していないが、目標に対して推進が認められる場合、C評価は目標未達成で事業が後退した或いは推進が認められない場合の評価です。質の向上に対する評価について、A評価は向上できた場合、B評価は現状維持、C評価は向上できなかった場合の評価となります。

各事業について市としての評価を記載し、取組内容、課題と対応策についてまとめたものが資料2-2です。

お手元に資料2-2「第4章重点事業の実績と評価」をご用意ください。6つの重点事業について、市としての評価を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、令和2年度については、第2期計画の初年度となりますので、評価については全て初めてのものとなります。本日は、重点事業の実績と評価をかいつまみながらご報告します。

資料1ページ目、基本目標1-1、事業No.9「子育て支援センター・子育て世代包括支援センター」について、指標は「子ども家庭総合支援室、子育てセンター、ファミリー・サポート・センター及び子育て世代包括支援センターにおける他機関との連携を強化」で、令和6年度目標として「充実」を設定しています。子育てセンター事業においては、コロナの影響により対面での事業が出来ないフォローとして令和2年6月よりオンラインで事業を実施しています。子ども家庭総合支援室では、学校・園の休校期間には、支援を行っている家庭の子どもに対して学校・園等に安全確認の調査を行っています。評価としては、進捗評価、質の向上共にB評価です。

続いて、基本目標2-1、事業No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」について、指標は「研修会への参加人数」で、令和6年度目標として「年間450人」を設定しています。認定こども園・保育所・子育て推進課実施分と幼稚園実施分の2つに分けて記載しておりますが、指標と目標は共通です。保育所実施分は、新型コロナウイルス感染症による影響で参加人数を限定しながら研修等を実施しました。幼稚園実施分は、リモート配信等工夫して、人材育成の充実を目指しています。両担当課とも進捗評価、質の向上共にB評価です。

続いて、基本目標2-1、事業No.6「教育・保育施設への巡回訪問及び保育の質の評価」について、指標は「各施設への年2、3回の定期的な巡回の実施」で、令和6年度目標として「充実」を設定しています。新型コロナウイルス感染症の影響により訪問予定回数は減少したものの、訪問時には感染予防対策等、現状と今後に向けて確認し合っています。市立・私立26施設が自己による保育の評価・施設としての保育の評価を行っていることをホームページで公開しています。評価としては、進捗評価、質の向上共にB評価です。

資料2ページ目、基本目標3-1、事業No.1「地域における子育て支援活動」について、3つの指標があります。まず、「子どもの育成にも効果的な活動を行う市民活動団体への支援及びあしや市民活動センターにおける事業の実施」で、令和6年度目標として「充実」を設定しています。あしや市民活動センターでは、新型コロナウイルス感染症により中止となる事業がありながらも、表に記載のとおり様々な事業を展開し、子どもの支援活動団体には活動の場、子どもには市民活動を楽しく体験する場、そして各々をつなぐ場を提供しました。評価としては、進捗評価がB評価、質の向上がA評価です。

次に、指標の2つ目「幼稚園、保育所、認定こども園での子育て世帯への施設開放の実施」で、令和6年度目標として「充実」を設定しています。新型コロナウイルス感染症の影響により認定こども園・保育所では園庭解放の実施ができませんでしたが、再開時期の検討を行います。幼稚園では、3歳児親子ひろば、園庭解放を実施し子育ての情報交換の場として機能しました。今後も園庭解放等の更なる充実を図るとしています。評価としては、進捗評価、質の向上共にB評価です。

資料3ページ目、指標の3つ目「地域での子育てセンター事業の実施」で、令和6年度目標として「充実」を設定しています。新型コロナウイルス感染症により、子育てセンター事業においては、令和2年度当初は事業を中止していますが、対面での事業が出来ないフォローとして、Facebookで動画をアップし、保健師・管理栄養士等や、市内の高校生と事業を実施しています。評価としては、進捗評価、質の向上共にB評価です。

続いて、基本目標3-2、事業No.4「交通安全の意識向上」について、指標は「参加・体験・実践型の交通安全教育の推進」で、令和6年度目標として「充実」を設定しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は半減したものの、1か所1回は実施するよう心掛け、交通安全に対する意識向上を図るよう努めたとしています。評価としては、進捗評価、質の向上共にB評価です。

最後に、基本目標3-4事業No.2「インクルーシブ教育・保育」につい

て、指標は「対象児童の個別支援計画の作成と内容の充実」で、令和6年度目標として「充実」を設定しています。保育所実施分と幼稚園実施分の2つに分けて記載しておりますが、指標と目標は共通です。市立・私立認定こども園・保育所等では、年2回、各施設が対象児童の個別支援計画シートを作成し、評価助言を実施しています。幼稚園では、特別支援センター専門指導員による巡回指導を行い、個別の支援内容の充実を図っています。両担当課とも、今後も研修会を充実させ、対象児の個別計画の作成を行いより良い支援に繋げていきます。両担当課とも進捗評価、質の向上共にB評価です。長くなりましたが、事務局から、資料2-1、2-2についての説明については以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。先ほどの事務局からの説明について何かご意見やご質問などはありませんか。質問がある方は画面上の手を挙げるボタンを押してください。

(寺見会長) では、私から口火を切らさせていただきます。2ページの基本目標3-1事業No.1で、質の向上がA評価となっておりますが、特に評価できたところがあればご紹介ください。

(事務局小川) 今ご説明した重点事業は、全体的に新型コロナウイルス感染防止対策のため、人数や回数を制限したり、やむなく中止したり、例年に比べて事業の充実を図ることについては制約が多く、厳しい状況だったと思います。市民活動センターでは、Zoomを活用するなど、様々な工夫を凝らして実施したということで、所管課の評価はA評価となっております。今後も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、事業の充実を図っていきたいと考えております。

(寺見会長) 大変な状況でしたが、動画の配信をされたり、ホームページで紹介したり、Zoomを活用されたということです。

引き続き、1ページの基本目標2-1No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」ですが、令和2年度は計算すると、延べ360人くらいの方が研修を受けています。延べなので、全員が受けたかどうかよく分からないのですが、令和6年度の450人という目標は、芦屋市の幼稚園教諭、保育士の方全員が研修を受けることを目指しているのでしょうか。

(関係課茶嶋) 表の上段、認定こども園・保育所の実績について、もちろんすべての先生が研修を受けていただくことが理想です。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響があったこと、保育時間中に参加可能な方で研修を実施している状況があります。それぞれ必要に応じて、各園から集合研修、オンラインでの研修を含めて参加していただいている実績をこちらに記載しています。

(寺見会長) 保育時間中になり、他の人の配置を考えたりしなければいけないので、なかなか出席しにくいということは理解しています。全員の方が受けられるように工夫されているのは理解できますので、令和6年度の目標を450人と設定された根拠を教えてくださいませんか。

(事務局小川) 今、450人の設定についての確認ができませんので、意見シートの回答の中で、改めてご説明させていただきたいと思います。申し訳ございません。

(寺見会長) 芦屋市内に、幼稚園、保育所、認定こども園の先生が何人くらいいらっしゃるって、その中で何割程度の方が毎年研修を受けられていて、最終的に何年後には全員の方が研修を受けられるという、研修とはキャリアアップの

ことですが、幼稚園、保育所、認定こども園の先生すべての方が、研修の機会を持つことができ、芦屋市の保育の質の向上に繋がるという見通しのようなおありなのかと思って伺いました。450人がいけないということではないので誤解なさらぬでください。そういう見通しの中で、計画案があるのかという意味でお伺いしました。

他にいかがでしょうか。

(西村副会長) 質問というより意見に近いと思いますが、このシートの記述についてです。例えば、教育委員会と保育所、認定こども園の記述があるところで、先ほど寺見会長が質問された資料2-2、1ページの基本目標2-1、No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」や、2ページ、基本目標3-1、No.1「地域における子育て支援活動」、3ページ基本目標3-4、No.2のインクルーシブ教育・保育ですが、保育所、認定こども園が一括りで、こちらは利用実績を数値で挙げて評価されています。しかし、教育委員会の方は、資料2ページ目、基本目標3-1、No.1「地域における子育て支援活動」では数値を挙げられていて、1回につき、概ね10名が参加されているのは理解できるのですが、他の事業では数値を挙げずに事業を評価しているのと同じです。同じ項目に対して、保育所、認定こども園と幼稚園の表記の仕方が異なっているのに、同じように評価するというのは質が異なるものとなってしまいます。今後こうした実績評価を表示される際は、同じ項目に対しては記述の様式を統一して示す方が良いと思いました。

(寺見会長) 基準をどう設定するのは重要なことですが、特に質的な部分に関しては、それぞれのセクションによって業務内容が違いますので、統一した基準を作るのが難しいと思いますが、西村副会長がおっしゃったことは重要な部分で、評価基準を明確にして、その上でこの表を作成しているという根拠を入れた方が良く思います。充実といっても曖昧ですので、検討する必要があると思いました。幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上とありますが、地域の支援員や放課後児童クラブの支援員の方も研修が行われていると思いますが、重点事業には入っていないのでしょうか。

(事務局小川) 教育委員会からお答えさせていただきます。

(関係課村上) 教育委員会からは、市内の市立幼稚園、認定こども園には研修会の案内をしていますが、放課後児童クラブの指導員には案内を出しておらず、数には入っておりません。

(寺見会長) それはセクションが違いますので、当然だと思います。確認したかったのは、重点事業に入っていないから、評価の対象にならなかったのかということです。子育て支援員や放課後児童クラブの指導員の方の研修は他のセクションで行われているので、今回の事業の対象には入っていなかったということだと思います。

他にご意見ございませんか。特に無ければ進めてまいります。

では、続いて次第の内容1「子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績報告」の続きを事務局から説明をお願いします。

(事務局池澤) まずは、施設整備係から資料3-1「第5章 教育・保育の評価基準と実績評価」についてご説明した後、再度私から資料3-2「第5章 地域子ども・子育て支援事業 評価基準表」、資料3-3「第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価」についてご説明します。時間は全部で15分程度を予定しています。

(関係課前川) 資料3-1「第5章 教育・保育の評価基準と実績評価」について説明いたします。1ページ目は教育・保育の評価基準となっております。2ページ目をご覧ください。令和2年度の評価について、令和元年度から変更があった箇所をご説明します。

まず、市全域で2号及び3号定員のうち1・2歳がC評価からB評価になりました。各圏域では、山手圏域の2号及び3号定員のうち1・2歳がCからB評価に、3号定員の0歳はA評価からB評価になりました。

次に精道圏域では1号定員がC評価からA評価に、3号定員のうち1・2歳がC評価からB評価になっています。

最後に潮見圏域では3号定員の1・2歳がB評価からA評価になりました。

昨年度からの取組としましては、山手圏域では朝日ヶ丘幼稚園の閉園により1号定員が30名減、翠ヶ丘保育園が小規模から保育所になり2・3号定員が19名増、精道圏域ではなえみ保育園が開園し2・3号定員が80名増えました。また、岩園幼稚園・伊勢幼稚園・潮見幼稚園・芦屋甲陽幼稚園の各幼稚園が定員変更したため1号定員が135名減っています。また、令和3年4月には西藏こども園が開園し、精道こども園・翠ヶ丘保育園・HANNA保育園が定員変更し提供数が増加しています。

後ほどご説明しますが、令和4年度にはあいさいこども園及びいせ虹こども園の開園もあります。引き続き施設整備を進めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。説明は以上です。

(事務局池澤) 続きまして、私から地域子ども・子育て支援事業の実績評価について説明します。資料3-2「第5章 地域子ども・子育て支援事業 評価基準表」と資料3-3「第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価」をご覧ください。

国が全国共通で目標を設定して取り組むよう指定している、地域子ども・子育て支援事業について、資料3-2に記載のとおり評価しています。資料中の文言説明ですが、資料3-3の表中の左から6列目の「令和2年度目標」欄の値は、計画書において定めている各事業の「提供量」に該当し、策定時に定めた目標値です。右横の列の「実際のニーズ量」の値は、主に事業の利用希望者数を指し、サービスを利用した方やサービスを利用できずに待機となった方などの総数です。さらに右横の列に「実績」、「令和2年度実績・取組内容」、「進捗評価」、「課題と対応策」と続きます。「進捗評価」につきましては、年度の目標、実際のニーズ量ともに達成している場合A評価、年度の目標のみ達成の場合B'評価、実際のニーズ量のみ達成の場合B評価、ともに達成していない場合はC評価となります。

こちらにつきましては、本日は時間の都合上、令和2年度目標と実績の開きが大きい事業をいくつか抜粋してご報告します。

まず、資料2ページ目の事業No.5-1「幼稚園における一時預かり事業」です。こちらは、指標が3歳と4、5歳に分かれております。まず、3歳の利用人数ですが、私立幼稚園等(市外含む)26園で実施し、令和2年度目標17,577人に対し、実際のニーズ量及び実績が4,116人となっております。進捗評価はBです。平成30年度に私立で2園、令和元年度に市立で1園認定こども園が開園したことで、提供体制は一定確保できておりますが、令和2年度については新型コロナウイルスの影響で利用者数が減少して

おります。今後の施設整備と並行し、提供量の増加に努めるとしてあります。続いて4、5歳の利用人数ですが、市立幼稚園6園(全園)、私立幼稚園等(市外含む)28園、市立認定こども園1園で実施し、令和2年度目標44,829人に対し、実際のニーズ量及び実績が23,983人となっております。進捗評価はBです。市立幼稚園は、昨年度より延べ利用者数が1園廃園になったことにより5,042人減少しています。平均利用者数は、4月から6月において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により減少していますが、7月以降は昨年度と大きく変わらず横ばいであるため、一定数の利用ニーズがあることが認められるとしてあります。

続いて、資料3ページのNo.5-2「保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業」です。こちら指標が保育所等の一時預かりとファミリー・サポート・センターに分かれております。まず、保育所等では、私立保育所4園、私立認定こども園1園、私立小規模保育事業所1園で実施し、令和2年度目標3,261人に対し、実際のニーズ量及び実績が416人となっております。進捗評価はBです。待機者は施設整備及び、認可外保育施設での利用により一定解消されているため利用者数は減少傾向としてあります。続いて、ファミリー・サポート・センターでは、令和2年度目標3,153人に対し、実際のニーズ量及び実績が2,561人となっております。進捗評価はBです。年度当初の学校園の休業期間、活動回数は大幅に減少しましたが、徐々に依頼回数は増えております。会員数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり増えませんでした。今後会員数の増加に努めていくとしてあります。また、会員には、コロナ禍で感染対策をしての事業の実施を徹底し、講習等も少人数で実施するなど工夫をして質の向上に努めており、今後も事業の周知啓発を行っていくとしてあります。

続いて、資料4ページのNo.7「子育て援助活動支援事業(小学生)」です。令和2年度目標3,540人に対し、実際のニーズ量及び実績が1,671人となっております。進捗評価はBです。先ほども説明したファミリー・サポート・センターでの事業となりますが、年度当初の学校園の休業期間、活動回数は大幅に減少しましたが、徐々に依頼回数は増えております。会員数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり増えませんでした。今後会員数の増加に努めていくとしてあります。また、会員には、感染対策をしての事業の実施を徹底し、講習等も少人数で実施するなど工夫をして質の向上に努めており、今後も事業の周知啓発を行っていくとしてあります。

最後に、資料6ページのNo.11「養育支援訪問事業等(育児支援家庭訪問事業)」です。令和2年度目標6回に対し、実際のニーズ量及び実績が48回となっております。なお、「養育支援訪問事業等」については、希望して利用できるサービスではないため、令和2年度目標として「推計値:6回」とします。進捗評価はAです。令和元年度より利用人数・利用日数は増加しています。制度の周知を図り、必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていくとしてあります。資料3-1、3-2、3-3について、事務局からの説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。先ほどの事務局からの説明について何かご意見やご質問などはありませんか。

(武田淳委員) 資料3-3、No.5-1の幼稚園における一時預かり事業についてですが、令和2年度の目標値と実際のニーズ量がかけ離れていて、この目標値がどの

ように設定されたのかを知りたいです。目標値に対し、実際のニーズ量がこれだけであるという中で、さらに提供量を増やすというのは矛盾しているような気がします。例えば令和元年度のニーズ量がこれくらいあったから、令和2年度はこの目標値になっていますというような、どこから出てきているのかお聞きしたいです。

(事務局小川) まずこの計画の考え方ですが、ニーズ量といいますのは、最初に計画を策定する前に、アンケート調査に基づき、それぞれサービスの利用状況や今後の利用規模などを市民の方からアンケート調査にてニーズ量を把握し、量の見込みを算出しています。計画については、5か年計画となっておりますので、5年後に最終目標に達するように毎年進行管理をしています。

目標と実際のニーズ量の差がかなりあるということですが、計画を策定するときにアンケート調査を行い、子育て施設のサービスの利用状況や、利用規模に基づいた数値目標を設定しております。この目標値につきましては、5か年計画で、最終的に5年目の段階で目標を到達できるように数値を設定しております。ただ、アンケート結果と実際のニーズ量では乖離があるということがこちらの資料で示されていますが、もし乖離が著しく生じるようであれば、計画の途中に見直しも必要だと考えております。

(武田淳委員) 幼稚園における一時預かり事業については、今後の課題に「提供量の増加に努める」と書いてありますが、ニーズ量が約4,000人で、目標が約17,000人です。ニーズがあるのに実際にこれだけしか入れなかったという場合ですと、提供量を増加するというのも分かりますが、ニーズと実績が同じ人数なのに、それでもなお提供量を増やしていかなければならないという部分が気になっています。ニーズの無いところにどんどん間口だけを広げていくのかというところが一番懸念しています。この表を見る限り理解できなかったもので、質問しました。つまり令和2年度の目標値というのは、5年間の内の、令和2年度はこのくらいという目標値を立てていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

(寺見会長) そのことは、他にも共通することだと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

(事務局小川) 提供量と実際の目標値との数値の乖離は出てくると思います。実際にはニーズ量に見合う実績で、現状では待機が無いという見方になると思います。やはり、あくまでも全国統一の計画の数値の目標設定の仕方になっておりますので、どうしてもアンケート調査をすると、そのように出てしまうというところもあります。無尽蔵に増やしていくということではなく、現状に合わせた形での提供量の設定は市としてもやっていかなければならないと考えております。

(武田淳委員) ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(寺見会長) 今のご説明で、令和2年度の目標値が、国の基準に基づくとおっしゃっていましたが、それではこの数値は、国の基準に基づいて算出されているということですか。あまりにも数値が違いすぎるので、武田委員の質問の趣旨はそういうところにあるのだと思います。基本的には、支援というのはニーズに対してどれだけカバーできているのかということですから、例えば、芦屋市で3歳児のニーズ量4,116人を達成していて100%だからA評価になるのに、数値目標が違うからB評価になっている、令和2年度の目標値がどのように算出されているのか、説明をお願いします。

- (事務局小川) 目標の設定値ですが、第2期計画書の94ページにニーズ量の算出方法が国から示されていますので、基本的にはそれに倣っていますが、評価の仕方としましては、あくまで毎年度進行管理をいくという形になっておりますので、評価の基準を定めて、目標に達していなければB評価となっておりますが、現状としては、ニーズ量を実績値が満たしているとすれば、待機が無いと判断できます。評価としてはBですが、計画を進行管理していくという意味では、目標値を最終目標とさせていただいているのでそういった評価になっています。
- (寺見会長) 目標値は国の基準に基づいて算出されているということですね。芦屋市の現状と国が示している指標には、ずれがあるということでしょうか。現実には100%カバーできているのであれば、評価がBであったとしても良いのかなと思います。武田委員にお伺いしたいのですが、芦屋市の一時預かり事業に関して、ニーズ量というのは、アンケート調査で算出されているので、現実とは別だと思いませんか。日々、幼稚園を運営されている中で、もっとニーズがあると思いませんか。それともこれで十分だと思いませんか。
- (武田淳委員) 自園の場合ですが、預かり保育を申し込まれた方は、できる限り全て受け入れるようにしています。ただ、園によっては人数を制限して受け入れられない園も存在するようなので、それぞれ事情は違うと思いませんか。自分の園の意見だけで申し訳ありません。
- (寺見会長) いいえ、十分です。どこでも状況は異なると思いませんか。ただ、運営されている現状で、もし本当に潜在ニーズがあるのであれば、対応していかないといいません。ある意味事務局の方も辛いところで、書式上の問題でこのような評価をしています。多少大きな乖離があったとしても、芦屋市のニーズが満たされているのであれば、良いのではないかと思います。
- その他にご質問ありませんか。
- (友廣委員) 資料3-3の1ページ、No.2放課後児童健全育成事業の右端の文章の4行目、「目標設定の段階で正確な数値を出し」とありますが、この目標設定という言葉は、何を指すのか確認したいです。先ほどから話に出ている、2年ほど前の計画策定の段階の話なのか、年度当初の目標設定という意味なのか、というのが1つ目です。2つ目、ここには「余裕を持って受け入れを開始することが必要である」と書いてありますので、令和2年度としてはそうだといいのですが、令和3年度はスムーズに、きちんと計画がされて行われたのか。3つ目、先日会計検査員から、指摘が入っていたと思いませんか、その具体的な内容を知りたいです。すぐに答えがあれば教えていただきたいのですが、なければまた確認に伺います。
- (関係課富田) まず目標設定につきましては、毎年度ごと、放課後児童クラブの登録児童数の予測を立てているのですが、その予測値の表現です。住民基本台帳上の児童数や、これまでの放課後児童クラブの登録率を基に、登録児童数の予測を立てるのですが、目標設定したものと、実際の実績が合っていないことがあります。ここ数年、小学校の子ども数は減っていますが、放課後児童クラブは、年々登録率が上昇しています。その結果、放課後児童クラブの登録数、利用数は増えています。
- 2つ目の質問ですが、令和3年度の4月について、目標設定はしていたのですが、一部の学校で目標を上回ることがあり、1学級急遽増設しました。目標設定については、できるだけ近い数字が出るように今後も精査していき

たいと考えております。

3つ目の会計検査につきましては、新聞報道のとおりですが、今回会計検査員から指摘を受けましたのは、土曜日の放課後児童クラブの開設につきまして、学級数のカウントの仕方が本市の見解と違うということです。

(友廣委員) 会計検査員の話は、これでは分からないので、直接聞きに行っても良いですか。

(関係課富田) お越しいただきましたら、可能な範囲でご説明させていただきます。

(友廣委員) そうします。

(寺見会長) 他のことについてはいかがですか。

(友廣委員) 令和2年度の時に、なかなか数字が読めなかった反省があつて、令和3年度も結局その反省が生かされずに予測が難しかったということだと思えますが、令和4年度に向かっては、もっと細かい予測を行ってください。お願いします。

(寺見会長) この部分は国基準で算出しているわけではなく、申込みから予測を立てているということですね。今期は何%増で考えるといった方針を作られたら良いかもしれません。では、西村副会長お願いします。

(西村副会長) 先ほど、武田委員も質問されていた、資料3-3、2ページのNo.5-1「幼稚園における一時預かり事業」について、実績値を見ると、市立全6園で延べ12,056人、私立幼稚園(市外含む)は28園で延べ10,684人とかなり違いますが、どのように理解したら良いのか、差が大きすぎると思いました。利用実績として挙げる条件は統一されていますか。例えば、私立幼稚園であれば、保育時間が市立幼稚園よりも長いので、一時預かりを利用する枠に入らなくてもカバーされていることがあるとか、1時間でも2時間でも延べ人数に数えてしまうのか、そういった齟齬があれば、一概に比較するのは難しくなってくると思います。まずカウントの条件についてお聞かせください。私立と市立で大きな違いが出ていることを芦屋市としてどう解釈されているのか、この2点について回答をお願いします。

(関係課竹内) 延べ人数のカウントの仕方は、あくまでも1日に利用された人数の積み上げとなっています。特に私立と市立で違いがあるということはありません。私立と市立の差に関しましては、個別に利用者の方に理由等を聞いたわけではないので、これがというところまでは分かりませんが、市立の場合は時間も短いですし、おそらく短時間で利用される方の積み上げが、差となって出てきているのではないかと感じます。間違いなく理由はこうです、というわけではありません。

(西村副会長) 私立と市立で利用者の差が大きい理由をしっかりと解明して、来年度以降、市立幼稚園の一時預かり事業をどのように拡大するのか、どのようなニーズがあつて、サービスを拡大するのか組み立てていけないと思えます。こういう数値を出したときに、我々ができることはそういうことです。だから数値を挙げてもらっていると思っていますので、そこをご検討いただけたらと思います。

(岸田委員) 教育委員会にお伺いしたいのが、私立幼稚園等の園数ですが、私立幼稚園で考えると市内には28園もないです。括弧に市外含むという表現がありますが、28園という数字がどこから出てきているのかということがポイントになると思います。市内には私立幼稚園は3園しかありません。

(関係課竹内) 私立幼稚園等につきましては、市外の幼稚園、また、認可外の保育所を預

かりだけ使われる方もいらっしゃると思いますので、そういった意味では、28園と言いましてもかなり幅広くご利用されています。

(岸田委員) 28園は分かりました。市内の私立幼稚園は3園だと思いますので、市立幼稚園6園に相対関係にあるのは3園で、小規模の認可外保育園で一時利用だけお使いになる方も含んでおられるだろうということが分かりました。6園の12,000人と28園の10,600人と考えるとかなり開きがありますが、幼稚園単体で考えると私立幼稚園は市内に3園であるということだろうと理解しました。

(寺見会長) 小規模保育事業所を含むとしたら、事業名は「幼稚園における」となっているのですが、もしかしたら保育所も入っているということですか。そんなことはありませんよね。同様に、幼稚園における一時預かりの数値目標も幼稚園だけでなく、子どもを預けるということに対する小規模保育事業所や保育所を含めた数値目標になっているということですか。そういった算出をされているということであれば、膨大な数字になっていることが理解できませんがいかがですか。

(事務局小川) 目標の設定ですが、一時預かりにつきましては、小規模の幼稚園であるとか区別なくまとめた形の目標値になっております。

(寺見会長) それなら理解できます。28園の数に他の園も入っていると、保育所も入っていますか。小規模保育事業所も入っていますか。それとも幼稚園と認定こども園だけの数値ですか。市外を含むというのは、芦屋市在住の方だという理解になると思いますが、数値の読み方が変わってきますので、整合性を持たせるためにも簡単をお願いします。

(岸田委員) 事業名が「幼稚園における一時預かり」ですので、小規模保育事業所等は含まれていないです。28園で(市外含む)という表現になっていますので、芦屋市の方が西宮市や神戸市の幼稚園に1人あるいは2人通われていたら、1園とカウントしているということではないでしょうか。

(寺見会長) それは理解しています。小規模という言葉が出たので、お聞きしました。ありがとうございました。

(西村副会長) ここでこうやって紛糾するのは、きちんと数字を扱っていないからだと思います。延べ人数で出すとか、色々ありますが、等でまとめるのではなく内訳を出していただかないと比較して解釈することができないので、次回こういう資料を出される時はご留意いただけたらと思います。

#### <内容2> 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について(報告)

(寺見会長) では、続いて次第の内容2「芦屋市幼稚園・保育所のあり方について」、事務局から説明をお願いします。

(関係課前川) 資料4の1ページをご覧ください。私立認定こども園の整備、市立保育所の民間移管、市立精道・西蔵こども園についてご説明します。

2ページをご覧ください。芦屋市立朝日ヶ丘幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の整備についてご説明させていただきます。設置者は社会福祉法人山善福祉会で、施設名はあいさいこども園です。施設概要ですが、1号認定の幼稚園部が30名、2・3号認定の保育所部が120名の合計150名を予定しており、当初開園予定が来年4月となっております。詳細は資料のとおりとなります。

4ページをご覧ください。項番1の開園時期ですが、先ほど当初開園予定

が来年4月と申しましたが、工事の過程で大量の転石、大きな石が出てまいりまして工事の進捗が遅れております。これにより開園が令和4年6月または令和5年4月になる見込みです。

項番2の施設整備状況ですが、経過につきましては、表のとおりですが、平成30年10月に公募を開始し、選定委員会での選定を経まして、平成31年2月に山善福社を決定しました。その後、令和2年12月から工事に着手し、以降、表の記載のとおりです。工事の進捗につきましては、後ほど、7ページ目の比較全体工程表でご説明をさせていただきます。

工事期間の再延長理由ですが、表にも記載がございますとおり、本年2月に旧幼稚園園舎解体時に発生した約400tの転石やアスベスト除去により、一度工事期間を延長しておりますが、基礎工事におきまして、新たに転石が約300t程度発生し、それらへの対応等により、さらに2か月延長する必要性が生じたものです。こちらにつきましても、後ほど、別紙の「比較全体工程表」で確認をさせていただきます。

項番3の開園時期延長に伴う対応につきましては、こちらに記載のとおり、現在、開園時期の確定、開園までの間の保育の実施方法を検討しております。具体的な、保育の実施方法につきましては、2・3号認定の保育所部につきましては、現在、同法人が保育を実施しております翠ヶ丘保育園を活用し、現在建設中のあいさいこども園の建物が完成した後に、園をそちらに移して保育を行うことを検討しております。1号認定の幼稚園部につきましては、同法人が本市で運営しているしおさいこども園や市立岩園幼稚園での受入れを予定しています。

保護者に対しましては、まず9月29日に開園が遅れる旨を周知し、10月15日に入園申込みの周知、10月20日に資料4の8ページの案内を周知しています。遅延が判明してから状況が随時動いていましたので、短い期間に3度案内を送付させていただきましたが、大きな混乱もなく11月5日に入園申込みは終了しています。

項番4の検討課題につきましては、今回の工事遅延に係る対応を検討している中で、新規の認定こども園の年度途中(6月)の兵庫県の認可が難しい可能性が出てきております。理由としましては、認定こども園における教育・保育内容について、カリキュラムだけでなく、環境も含め、同一性の確保が困難なためです。この場合、認定こども園としての開園が1年遅れることとなりますので、その場合も含め、現在、対応を検討しているところです。

5ページをご覧ください。現場写真になりますが、写真1及び2の右下に集積した約700tの転石が写っております。写真3は建設工事で発生した約300tの転石の写真です。

6ページ目は先ほどの写真を撮影した場所等を地図で示したのものになります。

7ページ目の比較全体工程表をご覧ください。こちらは、上段に当初工程、下段に変更工程、最下段に工事において発生した障害事象を記載しております。左からご覧いただき、まず、令和3年1月からの解体工事におきまして近隣への配慮、アスベストや地中障害物、地中障害物とは転石を表しておりますが、これらなどから1か月工期が延期されております。これにつきましては、当初令和4年2月末の完了予定を令和4年3月24日に変更して対応行っております。

続いて行われる地業・基礎工事におきまして新たな地中障害が発生し、基礎工事が約半月遅れる見込みとなりました。以降、各工事におきまして、転石による工事作業スペースへの影響等から遅延が生じ、結果として2か月程度工事が遅れることとなったものです。以降のページにおきましては、参考資料として、10月20日に周知した案内文、施設の図面を添付しています。

続きまして、16ページをご覧ください。「芦屋市立伊勢幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の整備について」ご説明させていただきます。設置者は社会福祉法人日の出福祉会で、施設名はいせ虹こども園になります。施設概要ですが、1号認定の幼稚園部が15名、2・3号認定の保育所部が134名の、合計149名を予定しており、開園予定は来年4月です。詳細は資料のとおりとなります。18ページ工事工程表をご覧ください。現在、11月中旬の工程ですが、工程表どおり3コンクリート工事及び4型枠鉄筋工事に取り掛かっています。こちらは遅延もなく順調に進んでいることを確認しています。以降のページにおきましては、参考資料として、施設の図面を添付しています。

続きまして、24ページをご覧ください。「市立保育所（打出・大東）民間移管に係る合同保育について」ご説明させていただきます。

項番1の移管先事業者ですが、打出保育所が社会福祉法人千種会、大東保育所が社会福祉法人サン福祉会になります。

項番2の合同保育の実施ですが、打出・大東の両保育所の保育内容等の継承を基本として、事業者と市がそれぞれ培ってきた保育の知見を共有し、より質の高い保育の提供を目指すため実施しています。年内は月5回程度の訪問を目安に実施しており、主な実施内容は表のとおりです。コロナ禍でもリモートを活用し、子ども達との関係づくりに焦点を置いて実施してきました。どちらの事業者もワクチン接種を早い段階で済ませていたため、緊急事態宣言等で人数制限はありましたが、6月以降は現地訪問による引継ぎを再開しています。

29ページをご覧ください。項番3の三者協議会の実施についてご説明します。民間移管に関して、打出保育所・大東保育所それぞれで保護者、事業者及び子育て推進課の三者で月1回程度課題等の協議を実施しています。主な内容は表のとおりです。前月の実施内容の報告と来月の引継ぎ内容の報告がメインではありますが、保護者代表の方と事業者が直接保育について質問したり、話す機会を設けることで、スムーズな引継ぎのためにとっても重要なものになります。

31ページ「合同・引継ぎ保育訪問予定」をご覧ください。表の左側は、合同保育として事業者が令和3年度に各保育所を訪問する予定を示しています。表の右側は、引継ぎ保育として市の保育士が令和4年度に各保育所を訪問する予定を示しています。

32ページ「合同保育実施年間概要」をご覧ください。現在実施している合同保育の大まかな内容を示したものです。年内は子どもや保護者に親しんでもらう、各保育所を知る、引継ぎにおける課題を理解するという3点に重点を置いて実施しています。施設長予定者や主任保育士予定者だけでなく運動会や生活発表会の引継ぎのために、担任保育士予定の方も予定を前倒しして参加いただいています。来年1月以降は1週間当たり1～2回以上を目安に、現在よりさらに保育の深い部分を引継いでいく予定です。今のところ、

民間移管は順調に進んでいます。

続きまして、資料33ページをご覧ください。市立精道・西蔵こども園についてご説明します。令和3年4月1日から市立精道こども園が移転して開園、市立西蔵こども園は新規開園しました。どちらも大きな問題もなく、順調に運営しています。説明は、以上です。よろしく願いいたします。

(寺見会長) ありがとうございます。先ほどの事務局からの説明について何かご質問などはありませんか。特にないようでしたら、芦屋市立幼稚園・保育所のあり方については、終了します。

### <内容3> その他

(寺見会長) では、続いて次第の内容3「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局小川) 皆様、本日は限られた時間の中で、様々なご意見をいただきありがとうございました。冒頭でも申し上げましたとおり、今回皆様へ事前に意見シートとリモートでの会議に関するアンケートをお渡ししております。意見シートにつきましては、会議後にお気づきの点やご意見がありましたらご記入ください。アンケートにつきましては、可能な限り皆様全員にご協力いただければと思います。どちらも11月26日までに郵送でもメールでも結構ですので、事務局までご提出をお願いします。

今後の予定ですが、来年3月に第2回子ども・子育て会議を開催したいと考えております。内容によって、今回のような形で開催するのか、書面にするのか、会長、副会長に協議させていただき、確認した上で実施を進めてまいります。改めて皆様にはご案内差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、本日の議事録ですが、会議の冒頭でも申し上げましたとおり、会議の内容は全て公開です。議事録が作成でき次第、皆様にお送りします。会議から1か月以内の公開が原則ですので、議事録の確認にご協力をよろしくお願いいたします。また、今回の会議に係る報酬につきましては、会議開催からおおよそ1か月以内にお振込みさせていただく予定です。事務局からは以上です。

(寺見会長) では、これを持ちまして令和3年度第1回芦屋市子ども・子育て会議を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。

### <閉会>